

第五十一回 参議院通信、物価等対策特別委員会連合審査会会議録第一号

昭和四十一年六月二日(木曜日)
午前十時三十八分開会

委員氏名

通信委員
委員長
理事
理事
理事
理事
理事
理事

野上 元君
植竹 春彦君
新谷寅三郎君
西村 尚治君
光村 基助君
小沢久太郎君
古池 信三君
迫水 久常君
白井 勇君
寺尾 豊君
松平 勇雄君
谷村 貞治君
安井 謙君
久保 等君
鈴木 強君
永岡 光治君
横川 正市君
田代富士男君
石本 茂君
鈴木 市藏君

物価等対策特別委員

委員長
理事
理事
理事
理事
理事
理事
理事

吉江 勝保君
金丸 富夫君
豊田 雅孝君
木村美智男君
田代富士男君
内田 芳郎君
大竹平八郎君
岡本 悟君
梶原 茂嘉君

出席者は左のとおり。

通信委員
委員長
理事

委員

木村 隆男君
岸田 幸雄君
塩見 俊二君
高橋 衛君
秋山 長造君
加藤シヅエ君
川村 清一君
北村 暢君
山本伊三郎君
辻 武寿君
高山 恒雄君

野上 元君

植竹 春彦君
新谷寅三郎君
西村 尚治君
光村 基助君

古池 信三君
迫水 久常君
白井 勇君
寺尾 豊君
松平 勇雄君
谷村 貞治君
久保 等君
鈴木 強君
永岡 光治君
横川 正市君
田代富士男君
石本 茂君
鈴木 市藏君

物価等対策特別委員

委員長
理事

委員

吉江 勝保君
金丸 富夫君
豊田 雅孝君
木村美智男君
内田 芳郎君
大竹平八郎君
梶原 茂嘉君
岸田 幸雄君
高橋 衛君
加藤シヅエ君
川村 清一君
北村 暢君
山本伊三郎君
高山 恒雄君

國務大臣

郵政大臣
國務大臣

政府委員

經濟企画庁調整局長
經濟企画庁國民生活局長
郵政政務次官
郵政大臣官房長
郵政省監察局長
郵政省郵務局長
郵政省貯金局長
郵政省簡易保險局長
郵政省人事局長
郵政省經理局長
常任委員会専門員

倉沢 鉄蔵君
中西 一郎君
龜岡 高夫君
鶴岡 寛君
山本 博君
長田 裕二君
稲増 久義君
武田 功君
曾山 克巳君
淺野 賢澄君
倉沢 岩雄君

説明員

經濟企画庁經濟研究所長 林 雄二郎君

本日の会議に付した案件

○郵便法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

〔通信委員長野上元君委員長席に着く〕

○委員長(野上元君) これより通信・物価等対策特別委員会連合審査会を開会いたします。

先例によりまして、私が連合審査会の委員長の職をつとめます。

それでは、郵便法の一部を改正する法律案を議題といたします。

御質疑のある方は、順次御発言を願います。

○山本伊三郎君 それでは、郵便法の改正に伴って、物価対策特別委員会のメンバーの立場から、郵政大臣並びに經濟企画庁長官に若干の質問をいたします。

まず最初に、郵政大臣にひとつお聞きしたいのですが、この法律案については、通信委員会で相当検討は掘り下げられたとは思っております。しかし、いま申しましたとおり、物価対策の立場から質問いたしますので、若干重複しているかはしませんが、その点は御了解願いたい。

まず最初に、総括的に現在郵政省の持つておられる郵便事業会計の現状、それと、並びに、今度の郵便法の改正による料金引き上げによるところの財源の使途、その点について総括的にひとつ御説明をお願いしたいと思います。

○國務大臣(都祐一君) 郵便事業の会計は、昭和四十年当初予算を編成いたしました際に、すでに五十六億円の実質赤字を出しております。それは、しかし、持ち越しの財源等を使いまして予算を編成いたしておりますが、実質は赤字でありますので、その影響が四十一年度の予算に当然まい

てきておるわけでありまして。したがって、このたびの料金の改定によりまして、初年度、四十一年度二百八十六億、平年度三百六十億という増収が得られるわけでございます。これによりまして、ただいま申しましたように、従来の実質赤字というふうなものを補てんをいたしますと同時に、郵便事業といたしましては当然いたさなければならぬ機械化でありますとか、合理化でありますとか、郵政審議会からしばしば答申を受けておりますような、そういう点ができませんでしたので、その両者を、一方においては赤字の補てんをいたしますと同時に、郵便事業に伴う最低限の必要な改善を加えていく、こういうことになりましたのが、郵政事業の現状、概況でございます。

○山本伊三郎君 総括的と言ったので、きわめて簡単な内容ですが、今度の郵便料金引き上げによつて、初年度二百八十六億、この前に小包料金の引き上げ、これは三十億程度だと聞いておるのですが、それは含められて二百八十六億でなくて、それは別ですね。

○国務大臣(郡祐一君) 含んでおります。

○山本伊三郎君 二百八十六億、そういうことは総括的に大体わかったのですが、その大体、機械化とか合理化と言われましたが、通信委員の方々は十分わかっておるが、われわれはみなそれにはわからない。したがって、どういう内容になっているかということ、郵便事業会計は特別勘定になっていると思うのですが、その大体、昨年度の実情というものを、そういうものを、収入は総額のどのくらいになっておるかということを知つてお聞きしたい。

○国務大臣(郡祐一君) 機械化の状況につきましては、今後の大体、五カ年間の見通しを立てていたしておりますし、それから郵政事業の会計は申すまでもなく、郵便と簡保と貯金、この三つになっておりますが、その四十一年の状況、それぞれ政府委員からお答えをいたします。

○政府委員(長田裕二君) 郵便の機械化につきま

しては、人力を基本とした事業の性質から、相当、限度はございますが、今後五カ年間ににおきまして、窓口事務の改善に資するような窓口関係の機械化におきまして、約二十七億、局内の区分機械等を中心とした機械化で八十九億、外勤関係の集配運送施設の機械化、自動車を使つていくということとで二十億円で、百四十五億円を予定いたしております。

○山本伊三郎君 それらの問題については十分掘り下げられたと思ひますから、その程度で聞いておきましょう。

次に、郵便料金の問題とは直接関係はありませんが、郵政省では郵便事業のほかに、いわゆる貯金、簡易保険、こういう事業をやられておりますが、この実は会計の実態はどうなつておるか、その点について御質問したい。

○国務大臣(郡祐一君) 詳細は政府委員からお答えいたしますが、簡易保険の損益計算は四十年で取りまとめでございますが、差し引きまして、剰余金の総額が三十九年度では百七十五億と相なつております。これらの剰余金は当然法律並びに約款によりまして、受け取り人に分配することになっております。また、貯金事業につきましても、これは御承知のとおり、三十六年度までは赤字を続けてまいりましたが、これは国会のいろいろな御尽力をいただき、赤字を補てんし得ましたので、その後三十七年から、順次剰余金を出しております。四十年度の決算見込みを加えますと、二百九十一億円の剰余金を得ております。これらにつきましても、当然現在のようないざやが低減しておる状況から考えまして、将来の事業運営のために留保いたしますとともに、利用者

のための今後の人的なり、あるいは設備の面なりでの便益を向上してまいらうというふうに使わなければならぬと思つております。幸いに、簡易生命保険年金並びに郵便貯金を通じて、堅実な動きをいたしております。

○山本伊三郎君 私の聞いたのは、それもありませんが、貯金総額、昭和四十年度末で出ておれば貯

金総額、それから簡易生命保険の契約高、それに伴う実際の掛け金の蓄積した総額、そういう点をひとつ御説明願ひたい。

○政府委員(稲増久義君) 四十年度におきます郵便貯金の増加額は四千七百八億円でございまして、帳じりの資金量が二兆七千億でございます。

○政府委員(武田功君) 簡易保険の現況につきまして申し上げますと、契約件数は、ただいまのところ大体約四千万件でございます。それから保険金額で申しますと、保有契約高は約四兆でございます。そうして、これに伴いますところの運用原資になります積み立て金は一兆二千億でございます。

○山本伊三郎君 貯金の現在帳じり高が二兆七千億、昭和四十年度の貯金高が四千七百八億、保険の契約高が四兆円で、保有積み立て金が一兆二千億、これのいわゆる融資と申しますか、運用の状態はどうなつておるか。

○政府委員(稲増久義君) 郵便貯金に關しましては、すべて資金運用部の方に預託することに相なつておりました。運用といたしましては、資金運用部に預託する、こういうことが直接の運用でございます。

○政府委員(武田功君) 簡易保険の運用原資一兆二千億は、簡易積み立て金法によりまして、公社、公団、政府事業等、主として財政計画の対象になつております。対象部分に融資しております。

○山本伊三郎君 この二兆七千億、これは郵便貯金の性格からいって、一般庶民階級の貯金だと思つておるのですが、これが全部資金運用部資金として、いわゆる財政投資資金その他に運用されておると思うのですが、これらを郵政省が還元的に幾らか自己の事業に融資をされておるといふ額は一体どれくらいあるか。

○政府委員(稲増久義君) 郵便貯金といたしましては、直接還元融資というものはございません。

○政府委員(武田功君) 簡易保険の積み立て金から郵政省に融資しております額は、四十一年度は予算で三十億でございます。

○山本伊三郎君 これは郵政大臣に聞きますけれども、もちろん郵便事業会計、これは全く事業そのものも別個でありますから、それは一応わかると思ひますから、膨大な貯金の二兆七千億というものすべてが政府の資金運用部へ運用をまかして、郵便事業は非常に困つておるといふ際に、料金の引き上げも問題であり、われわれは反対でありますけれども、そういうものを何とか郵便事業に融資をするというふうな道というものはないのですか。

○国務大臣(郡祐一君) 郵便事業というものが国の信用を背景とし、そして預金者の利益をはかつていくという形において、別の会計を持つことは当然必要なこととございます。ただ同時に、何らかの形で自主的な運用をするということは望ましいことでありまして、実を申せば、このたびの国会にもその一部を加えたような法律の改正も考えてみました。ただ、率直に申しまして、郵便法なり電波法なり放送法なりの改正に着手いたしましたために、そこまでするまいと申した。自主的な運用を考へるということは、預金者の利益をはかりますと同時に、郵便貯金事業その面から、おのずからそこに限度がございますが、私は考へてよろしいことだと思つております。ただ、これを郵便貯金の剰余金を直接に郵便事業そのものに借り入れるというふうなことは、当然後年度の利用者に負担を残すこととありますので、繰り入れということは、すでに会計を別にいたしましたので、郵便貯金の利用者としての利益をはからなければならぬという点から、繰り入れ等はすべきものではないと思ひます。御発言にありました自主運用の点は将来考へるべき問題もあると思ひます。

○山本伊三郎君 その剰余金の組み入れとかいふ問題は、いろいろ別の議論がありますが、現在郵便事業の独立採算制ということで現行もやられておるが、こう逼迫してきた際に、特に、経済企画庁長官おられますけれども、公共料金の引き上げというものは指数からいって〇・一四%という説

明がありますけれども、これが現在物価問題に非常に重要な心理的影響があると言われているので、そういふときに、一応借り入れ金であれば将来またこれを返済しなければならぬといふことはわかっておるけれども、二兆七千億といふそういう積み立て貯金総額があるのに、それが一方、政府の財政投融資が資金運用部資金だけに運用しておるということについては、私は物価問題の立場から解せない。自主的に運用するかどうか、これは別問題です。ぼくの言っているのは、いまの郵政省管轄のいわゆる一つの事業の郵便事業の会計はこうなっておるんだ、一方、貯金のほうはだんだんと剰余金が増えておるといふか、そういうものは私は別として、剰余金を組み入れるといふことはいま言っておらない。こういう現在非常に物価問題が大きくなっているときに、家計に及ぼす影響は数字から言うとき非常に僅少であるけれども、心理的に影響があると思う。これはあとで経済企画庁に質問いたしますけれども、そういう手段がとれなかったものであるかといふことを言っておる。これは三百億でしよう、二兆円のうちに、私はどういふ経緯になつておるか知りませんが、どれくらいのものか、もっと以上のものを私は合理化なりあるいは機械化にそれを運用しても、私は国民は貯金をしておる者は文句は言わないと思う。そういう見解について、郵政大臣はどう思っておりますか。

○国務大臣(郡祐一君) 私は、郵政事業をこれから進めてまいります場合、企業的に経営しなければならぬという特別会計の法律の趣旨から考えまして、独立採算制というのを堅持しなければならぬと思ひます。同時に、今後これも局舎の改善、ことに集中局というようなものをこしらえていきまさんと、利用する側にも、働く人間の側にも非常に不便があります。また不経済なことでもあります。したがって、そういう新しい近代的な局舎を建てるようなことになりますと、本年は三十億であります。結局、郵便貯金等から得ております財投によって、その資金は仰いでい

かなければなりません。したがって、先ほど政府委員の申し上げました五カ年計画でも、局舎につきましてもは財投を、これを期待いたしております。私は、郵便貯金というものが郵便の従業員に非常な努力によつて集められるという事実もよく認めながら、しかしながら、この事業そのものといふのは、やはり独立採算というものをもちたててまゐるといふし、局舎の建設等については、これは今後も財投等に財源を求めていく、こういう振り分けをすべきだと考えております。

○北村暢君 いま山本委員の質問で、郵便貯金の剰余金、それから保険の積み立て金の預金部資金に融資しているその利子は、一年間どのくらい入ってくるのか。この点無利子で融資されているのじゃないのか。入ってくるのじゃないかと思ひますが、どのくらい運用利益といふものが入ってくるのか、この点をひとつ伺ひたい。○政府委員(稲垣久義君) 郵便貯金につきましては、四十一年度におきまして千三百億の利子を資金運用部からいただくことに相なつております。○政府委員(武田功君) 保険の積み立て金は運用しております。預託ではございせん、それぞれの運用の際の融資利率によりまして、たとえば六分五厘の融資、あるいはまた、債券部分でございまして七分近くで回っております。なお、余剰金で大蔵省の資金運用部に預託しておりますのは、これは六分です。

○北村暢君 その年間の運用利益といふものはどのくらい上がつてくるのですか。

○政府委員(武田功君) 昭和三十九年度の決算が手元にございまして、それについて申し上げますと、運用収入の中の利子収入が大体七百億でございまして、

○山本伊三郎君 これに関連しますが、常に郵便事業は独立採算制である。言いかえれば、公共企業体とまではいかないけれども、やはりそういう運用をされておる。私はそれに異議を持つておる。公共企業体といふものについてもいろいろ問題があると思う。政府のやつておるところの専売

事業にいたしまして、これは公共事業といふけれども、これは税金収入——税金を得るための一つの企業として運用されておる。郵便事業そのものが、たとえば地方公営企業の中に都市交通とか水道とかありますが、郵便事業がそういう独立採算制という公共企業体と同じような運営というのについて、私は異議がある。という理由は、国鉄もそうでありまして、これはあとで経済企画庁に尋ねますがその利用する範囲と郵便事業を利用する範囲とは全く異なつておる。具体的に聞きますけれども、郵便——これは第一種、第二種に限りましよう。第三種以降については、特殊な職業あるいはまた業種によつて利用されておるから、これは別として、一種、二種の郵便といふものは、おそらく日本の、現在総世帯三十五年では千九百万世帯以上あると言われておりますが、ほとんど私は利用しておると思ひます。したがって、公共企業体独立採算制といふものは、ある限られた国民といふものが利用しておるということになれば、あるいはまた、そういう独立採算制という考え方も立つけれども、日本の国民がほとんどそれを利用しておるということになれば、ある程度政府の財源で運用しても私はいいんじゃないかと思ひます。この点、正確に調査をされておれば——第一種、第二種に限つて郵便の利用世帯が現在何%なのかという調査をされておるかどうか。私は現在おそらく二千百万世帯以上は世帯数あると思ひます。人口は九千八百万と言われておりますけれども、その世帯に割つたら、おそらくどの世帯でも郵便を利用されておらない世帯はないと私は見ておるのだが、權威ある当局はどういう考え方でおられるか、これをお尋ねしたい。

○国務大臣(郡祐一君) これはおっしゃるとおり、九十六億通の郵便物のうち、六割は一種、二種でございまして、したがって、六十億通といふものが、しかも、現在の五種も印刷信書といふぐあい内容でございまして、したがって、国民の各世帯が全部利用しておる種類のものと

思ひます。ただ、これは政府委員からもまた詳しいことはお答えいたしますが、私もが実際の調査をいたしてみますと、確かに、山本さんがおっしゃる通りに、全世帯これを使つておる。しかしながら、そのうちで家庭の出す分が、小口の差し出しと大口の差し出しと、これがかなり興味のあるものでございまして。実際の調査を私のほうでもいたしてみたい。二割がいわば家庭の差し出しでございまして。八割は大企業とか官庁といふ見まして、そうしてまた、これは私自身も独立採算といふことについていろいろ検討もいたしてみたい。しかしながら、まずもつて郵便事業を国営といふ——信書の秘密といふ点もございまいし、おっしゃる通りに、国民全部がまあよく利用するといふ点で国営といふ原則は、どこの国でもこれを維持いたしております。そして、さて今度はその経営の形をどうするかということに相なります場合に、私は、実際の家庭と申しまするか、国民個々が使うのはやはり一種、二種のうちで二割程度、八割は大企業なり官庁なり、そういう個人でないものが利用をいたしておるという実情、それから立法例を見ましても、なるほど、アメリカ等で若干一般会計から入れている例はございまして、すべてが独立採算でやつておる。これはやはり利用者負担の原則といふことがこういう事業については必要なんじゃないか、そのような考え方、ただいまの企業的な経営という特別会計法の規定、並びに、それに伴ひまして現に実施しておる独立採算制のあり方をもつて正しいものと考えております。

○山本伊三郎君 そこに、私はしろうとであるけれども矛盾を感じるのです。今度の郵便料金の引き上げの内容、資料をいただいておりますが、国民全般が利用する第一種、第二種が大幅に引き上げられておる、大量に使用されるところについては、比較的にゆるい優遇、と言ふこととは適当であるかどうか知りませんが、その点が非常に

軽く考えられておる。こういう点が國營的な、いわゆる郵政というものは、これはもう、一つの政治、日本の行政という点に見てもいいくらい、事業が、國民全般の利用するものについて、引き上げ率が非常にウェイトが高いところ、私は納得ができないのでありますが、この点はどう考えられますか。

○國務大臣(都祐二君) 確かに、今度の料金改定をお願いいたします二種については大体原価、それから、端的に申しまして、一種について相当な収入を得て、三種について五割上げましたけれども、なお上げ幅が狭いというところはございます。ございませうけれども、こういう事業をいたしてまいります場合に、一種から四種まで、それぞれを今度各別の特別会計にするわけにもまいりません。郵便そのものを独立採算でいくといたしますならば、そこにはやはり総括原価主義によりまして配分をいたしていくことに相なろうと思ひます。ただ、三種について現在赤字が出ておる、これについては私も、本年五割上げましたが、将来次第に直接経費はまかなうくらいのことろまで持つていくことは考え方として持つべきものだと考えております。私は、現在の総括原価主義によって配分するやり方、これ以外方法もなし、また同時に、こういう郵便事業の会計のやり方というものを非常に複雑にするということも考えものであり、いろいろの点から現状を維持してまいって料金をきめてまいりたいと思ひます。

○山本伊三郎君 独立採算制のいわゆる考え方というものは、採算ということに重点を置いておられるのでしょうか。いまの説明聞きますと、いわゆる一般國民の利用しておる封書なり、そういうものについては一応採算はとれておる、それ以上である、採算のとれないものは、これは特殊な業種なり特殊な職業の人が利用しておるといふことで、その方面には赤字が生じておる、こういうことですね。それが一々別々に取り上げられないから、総括的にこの郵便料金というものは、いわゆる

る総合的な考え方から独立採算制でこの郵便料金をきめたのだ、こういう点に私は納得ができないのです。独立採算制でやるのなら、私はそれで徹底してやるべきである。しかし、実際問題でいふ政策にもあると思うけれども、政策的にはあるのだが、第三種には政策的にもいろいろあるから、これは軽く採算を割つてもやっておるのだというところはわかるのだが、それならば、政府はそれだけのものについては、公共性が強いのだから政府の財源でまかなうたらどうかという立論が出てくると思うのです。あなたの言われることは、一応その辺は筋は通つておるけれども、そういうものを総合して考えると矛盾がある。したがって、私は、政府が金を出すとすることが前提であるけれども、出されなかつたら、せつなく同じ郵政省関係で事業をやっておる貯金事業なり保険事業においては、それだけの金があるならば、一時ぐらひ融通してもいい、低利で融通してもいいのじゃないか、むしろ、低利で融通したら、もう無利子でやってもいいのじゃないかという考え方、それがわれわれ常識上出てくるのです。そういう矛盾を郵政当局はどう考えておるか、判断に苦しむのです。どうですか。

○國務大臣(都祐二君) 確かに、郵政事業というものは、採算ということ、郵便法一条にある料金をなるべく安くするということ、この両方の調和ということはいつもとてまいらなければいけないことだと思ひます。それから私自身も、一体、料金の値上げが、改定ができない場合というやうな、自分で疑問を出しながらものを考えもいたしました。ただ、この郵便事業というものが、近時非常に窮屈な会計を持ちながら、しかしながら、それ自身が一つの長期の展望を持ちながらやっていきますのには、やはり利用者負担という原則で自分で特別会計を維持しているからでありまして、これに他からの、一般会計の繰り入れ等によりまして、そうして金の面の補ひはつくけれども、他から繰り入れ等をいたします場合は、それから起こってくる窮屈さ、こうしたことを

を考え合わせます場合に、私は、利用者負担という原則を立てていくということ、これが郵政事業として非常に大事なことであります。この方針のほうを重く見て、そして、この際の料金の改定をお願いしておる次第でございます。

○山本伊三郎君 これは説明されても私は了解できぬのです。できぬのだが、時間の関係あるから、そういうことはすでに掘り下げられて議論されたと思うから言わないけれども、われわれとしては、國民として納得できない。あなたは笑つておられるけれども、納得できない。まあ、しかし、時間の関係あるから、納得できないというのとだけ、はつきり言つておいて、次に進みます。

これは次から経済企画庁、物価の問題に関係あるんですが、何回か聞いておるが、もう一回。今度の郵便料金引き上げが二・八・八%ですか、小包郵便、これは政令事項になっておるようでありまして、これは一八%と聞いておるんですが、それによつていわゆる家計費に及ぼす、いわゆる消費者物価指数に及ぼす影響についてはどれくらいか。

○國務大臣(藤山愛一郎君) 消費者物価指数に及ぼします影響というのは、初年度〇・〇五%、平年度〇・〇六%。それから家計費に占めますウェイトは、先ほどお話のございました〇・一四%、こういうことでございします。

○山本伊三郎君 物価指数の場合は〇・〇六%、どういふことですか。

○國務大臣(藤山愛一郎君) ウェイトです。

○山本伊三郎君 消費者物価、まあ総理府で家計調査をやつて、消費者物価の指数を出しますね。その場合の数字は〇・一四%、それが〇・〇六%ですか。それをちよつと聞いておきます。

○國務大臣(藤山愛一郎君) 家計費の調査におきましてウェイトが〇・一四%、それからCPIに対して〇・〇六%であります。

○山本伊三郎君 CPIに及ぼす影響は〇・〇六%、家計に及ぼす影響は〇・一四%……。

○國務大臣(藤山愛一郎君) 家計の中に占める割合です。〇・一四%。

○山本伊三郎君 この郵便料金引き上げについてこの物価指数、あるいはまあ、家計に及ぼす影響というものは微々たるものである。まあ国鉄料金の引き上げからいふと非常に低いものであります。この指数の数字は低いけれども、CPIのとり方は、御存じのように、これはもう私は釈迦に説法ですけれども、結局、この引き上げを受けたものだけの該当に対する影響でなくして、日本の全世帯に対する平均した影響という数字ですね。先ほど私はちよつと郵政大臣に尋ねたのでありますけれども、この郵便を利用される世帯の状態、いわゆるこの一世帯幾らの郵便物を利用しておるか、こういう点がつまびらかに出ておらないと思ふんですが、したがって、私は、この郵便物を多く取り扱つておる家庭については、相当大きな影響があると思ふんです。これはまあ国鉄の料金引き上げと同様に、利用者と利用者でない者、国鉄の場合には、もう一年ぐらひ一つも乗らないというやうな世帯もありますから、そういう点を見ますと、相当この郵便料金引き上げの問題も、そういう該当家庭なり事業については、相当大きな影響があると思ふんですが、それは物価に対しての影響は、特に第三種なんかについては、いろいろ会社あるいは工場あたりで利用しておるところは多いと思ふんですが、それらが物価のコストに影響する程度というものについては、経済企画庁はどう考えられておりますか。

○國務大臣(藤山愛一郎君) いまも申し上げましたように、物価に対する影響というのは平年度〇・〇六%であります。御質問の趣旨は、たぶんこういうことだと思ふのですが、この〇・〇六%という数字は全国平均のものではないかと。で、使用しない人も含まれているので、これがCPIの統計で、すべての物資にそれが同じようなことがCPIで統計がそれは行なわれておるわけですね。したがって、このCPIの統計だけでも、個々の生活に対しての影響というものがど

ういうふうに出ていくことをすぐ判断するわけには私はいかぬと思う。したがって、他の食料にいたしましても、住宅その他にいたしましても、非常に平均の数字からよけいな、まあ心理的にも、負担的にも影響を受ける家庭と、それから、それほどでない家庭というふうなものが、ものによっているの違ってくることは、これは当然でございます。したがって、お説のように、郵便料金等が上がりやすことは、心理的には、かなり一般的にものが上がつたんだという印象を与えますから、なるべくこれは上がらざることを望ましいこととさせていただきます。先ほど郵政大臣の説明しておられますとおりの現状でございますから、私も利用者としてこれを負担していただくのが適当であらうと、こういうふうにご考慮願ひでございます。

○山本伊三郎君 私、経済企画庁長官は、まあ閣僚ですから、郵政大臣の肩持ってもらつて、郵便料金引き上げが妥当だと言つてもらおうとは思つておられない。この郵便料金の引き上げというのは全世帯に割ると、こういうことで、非常に影響が少ないけれども、その利用する範囲においては、相当大量に利用されておる事業があると思ふのです。そういうものが影響すると、それが物価に、まあ生産費のコストにこれがかかつてくるから、そういう影響というのについて、経済企画庁はもうそんなものはないのだと、たとえば具体例あげますと、第三種の新聞が、実はいなかのほうへ行く、いわゆる配達を置くことにしてはコストが上がるので、郵便を利用して郵送されておるのです。それが二円が三円というところで五〇%上がるのですが、そういうものは、これは一つの例ですよ。そういうものはもう新聞料金については何ら影響しないのだと、こういうことになるのかどうかということをお聞ひ願ひいたします。

○政府委員(中西一朗君) お話の点、まあ第三種その他の、企業が出します郵便物の料金が上がりますと、まあ、おのずからコストが上がってくる、

そのコストがそれぞれの企業の製品の価格にどういうふうに関連するかどうかというお話だろふと思ひます。で、その点につきましても、一般的に申しますと、商品の価格はまあ需給関係でまわつてまいります。で、コストが上がつた場合に、そのコストを端的に価格に転嫁し得るという保証は一般的にはないわけでございます。そういう意味で、価格に必ず転嫁されるというふうには言ひがたいと思ひますけれども、一部の業界では、まあ緊急避難としてのカルテルなどもございまして、そういう場合にコストの価格に転嫁できるような感じもなきはございせん。それらは原則としては緊急避難的な措置であるということと、健全な競争関係ということを前提にしますと、経費がふえたと、それは賃金なり利潤なり、あるいは地代なりのほうに食ひ込んでいくのじゃないかというふうな、まあ原理的には言へると思ひます。ただ、御指摘がありました地方に送ります新聞等の料金が上がりますと、これはそのまゝ消費者の負担になる例が多いと思ひます。新聞の部数等、いま正確に記憶はございせんけれども、一世帯あたりとしては、負担し得るものではないかと、そう大きな負担にならない。といひますのは、週刊とか、あるいは旬刊のものが多うございまして、そういう意味での比率はそう大きくはないのではないかと思ひます。

○山本伊三郎君 まあそう大きくないと言ひが、影響することは間違ひないですね。特に、私は郵政事業はしろうとですが聞ひておきますが、いま農産物価格が非常に問題になっておるわけですよ。郵便料金のはうから数字を見るとわずかであるけれども、今度の第四種の農産種子、苗木、蚕種等、こういうものについては実は三倍に上げておるんですね。取り扱ひ量はわずかであるとは聞ひておりますけれども、政策的に見て、こういう農産物価格が物価に及ぼす影響というのは相当大きいというところは、これはもう経済企画庁長官もテレビ座談会に出て言われておるのを聞ひておりますが、そういう際に、これこそ心理的影響といひます

か、二円が六円になっておるんですからね。こういう総額からいって、ほんの一年間の郵便事業収入から見ると、全くもう数字の出ないような低い収入であるけれども、なぜ、こういうものを政策的に考えて上げられるのか、この辺の事情をちょっと知らしていただきたい。これは郵政大臣でけっこうです。

○国務大臣(郡裕二君) 農産種子等の送達方法は次第に変わつてまいつてきております。現在、多く農家その他が利用いたしますのはそれぞれ直接に送達されておりました、郵便等によりまして分は、現在主として官庁の関係でありますとか、試験場等で試験的に使いますとか、中には篤農家でごく少量の分量を取るといふようなことがございまして、そして、これは全体にそれほどの影響のあるものではないが、いかにも農産種子はかさばるものでございまして、したがひまして、あまりに原価との差が開き過ぎる、そういうことで改定をいたしましたわけでございます。その原価との開きぐあいは、ひとつ郵政局長のほうからお答えいたさせます。

○政府委員(長田裕二君) 農産種子の料金は、現在百グラム二円でございまして、今回の案では百グラム六円になっておるわけでございます。コストのほうから申しますと、四十一年度の予定原価は四十九円四角になっております。料金収入は一通当たり平均四円二十九角でございます。

○山本伊三郎君 総額から見てもそれはほんのわずか……。ただ、私は物価問題がやかましくなつておるときに——コストが高いから長い間不合理であつたといふことは、これは第三種でも言えるんですね。その格差は相当違ひにいたしまして、同じと言へるんです。そういう際に、その郵便事業の収入に大きい影響のないという際にこれを三倍に上げるんだといふことは、われわれとしては非常にけげんにとれる。そういう点に、郵政省の係の方の頭の置きどころが私にはわからないんです。そういう点は、郵政大臣は頭がいいかどうか知りませんが、そんなに大きい影響のな

い、年間一億くらいですか、ということをお聞ひておるんですが、二千億程度の郵便収入の中で、そんなのをここで三倍に上げるんだというふうなことを——特に利用者が非常に限られておるといふ説明でありますけれども、農産種子とか苗木とか、こういうものが三倍に上がるんだということが心理的にどういう影響をするといふことを考えられたかどうか。

○政府委員(長田裕二君) 農産種子につきましては、明治以来相対的に料金でまいつたわけでございますが、先ほど大臣からも申し上げましたように、送達の方法がだんだん変わつてきておりました、総体的に物数もそうふえておらない、総体的には減つておる状況でございます。先般の郵政審議会に減つたの答申におきまして、農産種子につきましましては、この送り主、料金の負担者が種業者で、大体負担能力を相当持つておるという判断と、取り扱ひの実態がなかなかこれは扱いにくいような形になっておりますことなどからしまして、特別に料金を安くする制度をやめるべきだ、第四種からやめてしまつて一種ないし五種にしてしまふべきだといふような答申がございました。ですが、その後、料金改定の実際に当たつてみますと、一挙にやめてしまひまして相当高い料金に変へますことは、農産物の品種改良等の面から見まして非常に支障があるような情勢がだんだんわかつてまいりました。そこで、残すといひますれば、どの程度の料金にするかといふことにつきまして、関係方面といひまする折衝いたしまして、料金負担が非常にこの価格に影響するやうなことでは困ると、その限界はどうかといふことなどいろいろ話しまして、先般、昭和三十六年の料金値上げの際には全然値上げをせず、二十六年以来据え置かれたといふやうな事情なども考慮いたしまして、率をいたしましては高くござい

ますが、六円、三倍になつたわけでございます。しかし、関係方面の意見といたしましては、これによつて農産種子の価格に相当大きな影響を及ぼすやうなことではないかといふこととござい

した。

○山本伊三郎君 いままで言ったことは、この価格がいゆる消費物価に影響するかどうかというところはもう若干論議済みなんです。そういうことを言うておられないんですよ。それが心理的にどういふぐあいに支配していくかというところを言うておるんですね。そういうことを考えてやられたんだらよろしい。そういうものを総合判断して上げざるを得ないという結論でこの法律が出されたんだと思います。でなければ、おそろくこの法律案出さぬと思う。出されたけれども、そういう点、われわれとしては納得できないが、これ以上これは追及しません。

次に、経済企画庁に、あとの関連がありますからちょっと聞いておきたいんですが、国民総所得についての計算方法を変えられましたか。新聞にはその理由を書かれておりましたが、その理由と必要性と、計算方式の変えられた概略を御説明願いたいと思います。

○国務大臣(藤山愛一郎君) こまかい点につきましては、あとで政府委員から御説明申し上げますが、御承知のように、今日までは、この国民所得総統計が発表されたのは昭和二十八年以来のことです。でございまして、昔からの推計を基本的にはそのまま踏襲してきたものでございまして、いろいろの点に問題点がございまして、したがって、経済企画庁では、三十四年、三十六年度に国民経済計算調査委員会というものを置きまして、また、三十八年と三十九年度には、国民経済計算審議会を設けまして、その計算の方法を検討を行なったのでございまして、それは審議会の答申にのっとって今回新推計をやろうと、こういうことになったわけでございます。

新推計については、いろいろな特徴がございまして、国連等におきます統計とでもできるだけ近づけていくということにいたさなければならぬ点から、そういう改定をいたしまして、そして統計が十分に整備されてくるというのを目標として私も改定をいたしたのでございまして、こまかい

い点につきましては、事務当局から申し上げます。

○説明員(林雄二郎君) ただいま長官からお答え申し上げましたように、理論的な考え方ではございますが、どういふ点につきまして旧推計から新推計に改められたのかということを、簡単に筋道だけを御説明申し上げたいと思います。

まず第一に、旧推計の場合に、いろいろな部門部門で明らかに推計漏れと思われておったものがかねて指摘されておったわけでございまして、それを今回新たに捕捉いたしましたので勘定に入れたというところでございまして、これは具体的に申し上げますと、一つは、たとえば労働組合、政党、商工会議所といった民間利益団体がございまして、その消費並びに投資の金額でございまして、それから従来、退職金というものが全然推計されておらなかったわけでございまして、これをつかまえて、捕捉いたしましたので新たに追加したというところでございまして、そのほかにも、こまかいところを申し上げますと、いろいろございまして、これをこういふといった従来、推計漏れと思われておりましたものを捕捉いたしましたという点。

それから推計方法自体を方法的にも改善をしたというところでございまして、これは旧推計の場合には、この基準年次が非常に古うございまして、終戦直後のいわゆる非常に変則的な生活をしておりましたそのころの基準年次を使用して推計をしておったというふうなものがたくさんあったわけでありまして、ことに個人消費の部門が多かったわけでありまして、これを改めまして、新しい年次に置きかえた。

それから、ただいま長官の御説明にもございまして、全般に日本の国民所得統計は、国際的な比較が非常に不便であるということかねて指摘されておったわけでありまして、国際的には国連が中心になりまして、いわゆる国連方式というものをとりまして、これを各国に示して、なるべくそれに沿うようにということをやっております。

が、欧米諸国では大体それののっとっておったのですが、今回の新推計の機会に、大体こういったようなものを完全に一〇〇%まではまいりませんでしたけれども、おおむね、この国連方式ののとりまして、その数字をそのまま国際的な比較に耐えられるようなやり方に改めたというところでございまして、これもちょっと若干具体的なことを申し上げますと、たとえば、従来住宅のようなものが設備投資の中に入っておったわけであります。が、これがどうも実際の概念に合わないというところから、これを設備投資から抜き出して、これを住宅投資のほうに置きかえたというふうなことでございまして。

それから、勘定形式等につきましても、完全接合方式とっておりますが、ちょうど複式簿記の貸し方と借り方に当たるような各項目が、借り方に入っておった項目が貸し方のどこかに出ておるということが完全に判別するように改めたというところであります。旧推計の場合にそれが不完全であったりまして、適当につくったりしたところがあったのでありまして、どうも理論的にもおかしいということが言われております。

それからもう一つ、情報量を非常に増加させたというところでございまして、これは実際にその統計を使います場合に、なるべく情報量が多いことが便利であることは申すまでもないものであります。が、今回の改定の機会に、たとえば四半期別に国民所得の推計というものを公表しておりますが、従来四半期別の推計を公表いたします場合に、実質値の、つまり物価の値上がりや公表いたしました、実質値の季節調整というふうな数字は出しておらなかったものであります。それを今回一緒に計算いたしましたので公表するというところで、使用者の便をはかったというところでございまして。

それから、さらにもう一つ、これは非常に大きな点でございまして、以前はこういう国民経済全体の統計と申しますのは、国民所得の数字だけであつたわけですが、その後、産業連関表がだんだん実用化されてまいりまして、そういった

と、両方算定のしかたが違いますので、数字の帳面じりが合わないわけでございます。この点も使用者の側から非常に不便であつたというところを指摘されておったわけでございまして、今回の機会に、特に産業連関表との数字を合わせるということに非常に心がけてまして、おおむね、ほとんど一〇〇%近くというところまで産業連関表と合わせたいという点でございまして。

○山本伊三郎君 この問題は特別関係ございまして、なか、聞いておく程度にしまして。

そこで、なお経済企画庁にこれはお願いしておきますが、若干新聞で資料をとっておるんですが、いま言われた点について、何か資料ありましたら、ひとついただくようお願いしておきます。

○説明員(林雄二郎君) いろいろ解説の数字がございまして。

○山本伊三郎君 それじゃ具体的に聞いておきますが、四十一年度のこれはむろん推計ですが、国民所得総額二十四兆八千八百億という数字が出ておりますが、これは新しい推計によると、どれくらい上がりますか。数字が出ておりますか、それだけ聞いておきます。

○政府委員(宮沢鉄蔵君) 四十一年度の国民総生産は——経済見通しで申し上げます。数字は三十三兆八千五百億という数字でございまして。これは新しい推計にした場合、大体どの程度になるだろうかと、いうことを試算中でございまして。また数字が出ておりませんが、大ざっぱな感を申し上げますと、大体二、三兆円くらい額としてふえるのじゃないかと思ひます。ただ伸び率としては、そんなに変わらないという感じでございます。

○山本伊三郎君 そうすると、それは総額における国民総生産の大体一割程度はふえるということですね。三十兆ですから一割程度ふえる。それと対応して国民総支出のほうも大体それほどふえるというのが説明された内容に含まれているわけですね。それによると、国民所得のほうも大体その割合でふえるという計算が出ておりませんか。

○政府委員(宮沢鉄蔵君) 新しい方式でどういう数字になるかというのをいま計算中でございます。

○山本伊三郎君 それじゃ、それに関連して、上がったか上がらぬか、それは別として、国民総所得の關係で「官公事業剰余」という欄があるのですね。持っておられますか、そういう欄がありますね。

○政府委員(宮沢鉄蔵君) ございます。

○山本伊三郎君 官公事業剰余の中で、三十七年までは、私のとっておる数字では、ずっと額は上がっているのです。これは官公事業として特殊な事情があったのですか。これは郵便事業との関連からちょっと私はふしぎに思っております。三十八年には二千四百三十六億ですか、それが三十九年には一千二百四十億ということで非常に——半分くらいに減っているのですが、この数字は間違いか、また、どういう理由があるか、ちょっと聞いておきます。

○説明員(林雄二郎君) これは一つの理由は、国鉄の赤字が非常に多くなったことが原因であると思ひます。

○山本伊三郎君 これにはやはり郵政關係の事業も入っているのでしょうか。

○説明員(林雄二郎君) むしろ入っております。

○山本伊三郎君 そうすると、四十年の見込みは相当上がっているが、年度の国鉄の料金引き上げ、郵政その他の公共料金の引き上げというのを勘案してこの見込みの数字に繰り込んでおられますね。四十年は一千四百億、四十一年度は一千九百億ということで、三十九年よりだいぶふやしてあるのだから、そういうものを一応推計してやっていますのですね。

○政府委員(宮沢鉄蔵君) そうでございませう。

○山本伊三郎君 そうすると、これはどういふ計算になるか、実は時間がないから追及しませんが、官公事業剰余というものは、この数字だけ見

ると、相当上回ってくると思うのですがね。これらの総合されたものがあるかわかりませんが、表から見ると、国鉄あるいは郵政事業も相当官公事業剰余というものが出てくるようになるのですか、そう判断していいですね。

○政府委員(宮沢鉄蔵君) ここに出しました数字は、国会に出しました予算と全部合致しておりますので、観念的にはそういうことになります。

○山本伊三郎君 観念的と言われるが、推計上こういう見積もりをしておられるのでしょうか。実態はどうなのか、これは推計だから。

○政府委員(宮沢鉄蔵君) おっしゃるとおりでございます。

○山本伊三郎君 それじゃ、ほかの質問者もありますから、私は結論だけ申し上げますが、物価対策の立場から立っても、独立採算制という郵政大臣の立場からいへば、この郵便料金の引き上げということは妥当性を説明されております。しかし、われわれの立場からいって、郵便事業という性格、そういうものから考えて、国民の負担、物価の問題から考えて私はやるべきでない。その他の方法、先ほどから申しましたように、あらゆる方法を尽くして、そして、いかにしないかというところが明らかにされて私はやるべきである。公共性の点については、政府はある程度これは見なくちゃならぬ。政策に繰り込んだものでも料金収入でまかなおうということについては、われわれとしては異議があります。そういうものを考えて、出された年度の公共料金というものについては、その内容もわれわれは矛盾がある。やられる動機について、また方法についても、われわれは異議があるということ、いままで突き詰めてきたわけでありまして、最後に経済企画庁長官に尋ねておきますが、あなたのほうの統計を見ると、そうすると四十年、四十一年度を比較すると、物価は九分余り上がっております。消費者物価ですが、四十一年度は五・五%で押えるのだという方針でやられておりますが、昨年度の四十年の一月から五月までの毎月の統計数値の推移と、四十

一年、本年の一月から五月までの推移を見ますと、昨年の五カ月間の上昇傾向よりもやや高いような状態が出ておる。この上また郵便料金上げられる、そういうことになると、この指数に出てくる数字はわずかであるけれども、その上がる要因の二因であることは、これは間違いない。そうすると、この五カ月の毎月統計によるこの傾向を見ただけでも、昨年以上に消費者物価は上がるのじゃないかという私は懸念をしております。政府はここで言われても五・五%で押えるのだ、三年後には三%に押えるのだという。その主張はわれわれは了解いたしますが、はたしてそういうものが現実に四十年に出るかどうかというところについて、私は非常に不安がある。郵便料金の法律案がいよいよ最終段階になってきておる際でありまして、郵便料金の引き上げられた影響というものは少ないけれども、総合的な消費者物価の上昇というものが、政府が言われるような五・五%で四十年は押え得る自信があるのかどうか。その実情を率直に私は経済企画庁長官に吐露してもらって、私の質問を終わりたいと思うのですが、ひとつ、答弁のぐあいによつてはまた質問を続け

ます。

○国務大臣(藤山愛一郎君) かねて私も五・五%を努力目標にして、できるだけ力を物価問題に注ぎまして、そして、その達成を期するということをお願いしておりますが、現状におきまして、われわれ最大の努力をいたしております。したがって、五・五%を見積もりましたときには、国鉄もしくは郵便料金というようなものがすでに予算上の措置として出てまいっておりますので、われわれもそれを念頭に置いておったことは、これはむしろございませう。本年度の物価上昇の傾向を申し上げますと、昨年は御承知のとおり、四月が三十九年度に対して九・九%ぐらいい上がったわけでございますが、これは四・六%の、四十年度に対しては上昇でございませう。さらに、まだ大都市が出ておられますが、東京を見ますと、五月になりまして〇・九%だけ下がって

ります。したがって、全国がそういう状況でやはり下がってまいりますと、さらに低い地域が出てくるかと思ひます。問題は、したがって、一番上がっております、突き上げの要因でございませう野菜等につきましては、今後、比較的夏野菜の状況がよろしいようでございますから、引き続き八、九月ごろまでは、私は十分予定のようにいけると思ひます。ただ、問題は、その後の秋以降の問題についてわれわれは十分関心を持ってまいらなければならぬことでございます。したがって、物価を押えていく、また、物価問題に関連します諸般の基礎的要素を極力改善してまいらなければならぬと思つておるのでございまして、ただいま、そういう意味におきまして、流通機構なり、あるいは価格形成の問題なり、生鮮魚介の生産の問題なり、あるいは公共料金等についても、物価問題の懇談会等の率直な御意見を求めながら、われわれとしても、できるだけ努力をしまして、今日のような状況下におきまして、昨年は御承知のとおり、四月から八、九月ごろまでは、四月が高くてだんだん下がって七・四%に落ちついたのでございますが、これは、初めのスタートがわりあいによろしいものですから、あと上がつてはたいへんということ、われわれも心配をいたしました。そういう意味で、いま申し上げたように、極力努力目標が達成するように、あるいは努力目標を完全実施、それに近いものに最大の力をいたしたい、こういう状況であります。

○山本伊三郎君 言われたように、前年同月から見ると、四月現在では若干ちょっと低くなっているのですね。しかし、傾向線を見ると、私はそうではないと思ひます。三十五年を一〇〇とした総合指数を見ると、傾向は、大臣は努力する、極力努力するというので、ことばじりを濁しておられますけれども、私は、ことは昨年のような物価の上昇となれば、これは政府に対する不信と申しますか、国会に対する不信も、国民が非常に爆発的になってくると思うのです。これは与野党

の別なく、本院においても、物価対策特別委員会を設置されて、各業者なり消費者を呼んでいろいろ聞いたのですが、それほど国会が熱意を示してやったにもかかわらず、昨年とことしは世情の違いはそこにあると思います。それは国会が熱意を示しても、上がるじゃないか、物価の問題はこれは手を出せないのだというところが、私は一つのインフレ傾向になる心理的影響があるということ、質問しておるわけです。経済企画庁長官が物価問題懇談会を開いていろいろ苦勞されておることにについては、私は敬意を表したいと思いがすが、敬意を表すること、実際の問題に対する批判とは別になると思うのです。したがって、今後問題が残されておりますが、いま言われたように、四月が頂点で、それから徐々に下がるという傾向をたどらなければ、五・五％でおそらくおさまるとは私は思っておられない。われわれにはそういう権限もないから手は打てませんけれども、政府だけが持っている権限ですから、私は十分この点を考えてもらい、しかも、郵便料金引き上げの問題は、若干でも、その要素としては、しかし心理的影響は大きいわけです。先ほどの質問に対する答弁を聞きますと、これが物価に及ぼす影響はきわめて微々たるものである、ほとんどそういうものがないという消極的な答弁ばかりですから、私はそれ自体にも異議がありますけれども、そういう答弁をされて、今後物価が上がるれば、これは一にかかって政府の責任である。また、郵便料金を上げた責任もそこにあると、私はここで強く主張して、私の質問を終わりたいと思います。

○鈴木強君 ちよっと関連して。
経済企画庁長官、もう少しいまの点を具体的に数字で示していただけないでしょうか。一月一日から米価が上がりましたね。国鉄運賃が上がり、私鉄が上がり、それからいま郵便料金が上がろうとしているのですが、問題は、政府が中期経済計画を一応放棄して、新しい経済計画へといま展望を御検討中だと思えます。とりあえず、ことは七・五％でしたか、四十一年度の予算の場合、

実質の成長率を見ておりますね。したがって、それとの関連で、公共料金が過去大幅に上がった場合には、必ず物価にはね返っておりますが、そこで今度、具体的にことし米価、私鉄、国鉄が上がって、現在までに諸物価にどういう影響を与えてきているかということが、ごく最近の段階でわかっておりましたら、ぜひこれを示していただきたいと思ひます。

それから、いま山本委員がおっしゃった、郵便料金が上がってまいりますと、五・五％でほんとうにいくのかどうかという心配も出てくるのです。政府は物価問題懇談会、これを調査会に今度かえていくというふうなお話でございすけれども、生鮮食料品だけについて今度、総理の十一月二十七日でしたか、閣議の席上において、特別に対策委員会を設置して、十省の担当官が集まって会議を開くそうですが、生鮮食料品というもののはかなり上がっております。けさのラジオあたりですと、多少キャベツが下がりぎみになったというふうなことを言っておりますけれども、なおかつ、しかし、現実にはそうではないのです。したがって、なぜ、生鮮食料品の価格安定だけについて、総理はそういう指示を閣議でされたのか。そして、それに対して経済企画庁はどういうふうな受けとめて、十省の担当官の会議を開いて、郵政関係も入るでしようか、そういうものを持たなければならなかったか、この点もこの際、ぜひひとつ伺っておきたいと思ひます。その点だけ。

○国務大臣(藤山愛一郎君) 数字的には中西局長から一応御説明して、そのあとで私から申し上げます。
○政府委員(中西一郎君) 四十一年一月の対前年度同月比で申し上げますと、一〇五・六であります。総合であります。それから二月が一〇七・〇です。三月が一〇六・一でございます。国鉄、私鉄等も、そのものの値上がりはこれの中に入っておりますが、それがどう波及していったかということについてはまだ出ていないというふうに考えてお

ります。いままでの数カ年の経験でいいますと、半年以上ずれて物価のほうに影響が出てくるというふうな考えられております。そういう意味で、これからの物価対策というのがなお重要になってくる、かように考えております。

○国務大臣(藤山愛一郎君) 先般来、われわれとしても、物価抑制のためのあらゆる施策を講じてまいらなければならぬ、それには、やはり各省それぞれ物価の問題について、生産行政の立場とあわせて消費者行政の立場を守って行政を推進していかなければならぬと思っております。そういう意味からいまして、いち早くそれらの状況をキャッチしていただく必要があり、また、それに対する対策をわれわれともどもに講じていく必要があり、そこで、各省専任の一定員は増加いたしましたけれども、専任の物価担当官といふものを置いていただきまして、そうして、それぞ各省の施策の中に責任を持って物価行政といふものを進めていただくという体制を整えたわけでございます。したがって、今後は、そういう意味におきまして、各省との連絡はむしろこのこと、あるいは各省における物価行政に対する情報は、それに対するお互いの考え方をきめて、そうして各省の行政の中でその対策をやっていたら、こういう体制をとったわけでございます。そこで、単に、むしろ野菜の値段だけをわれわれが対象にいたしているわけではございません。全般の問題について今後ともやっております。全般の問題にたいしては、野菜が非常にCPIに占めますウェイトが大きいのでございすし、それから物価上昇の非常に大きなウェイトを占めておりますし、それから一般的に家計に対する影響も非常に大きいのですから、早急にこれらのものに対しては、やはり手を打っていかなければならぬということ、生産あるいは野菜の流通という問題について特に力を入れているわけでありまして、野菜の問題だけを物価対策として取り上げて、というわけではございません。したがって

まして、そういうことを総合的に考えながらやっております。こういうことでございまして、従来の傾向からいえば、先ほども申し上げましたように、昨年度は年度初めが高くて、年度初めに対前年比九・九％で平均七・四％になったわけであり、年度初めについては下がりぎみ、ことしは、年度初めについては押し上げの力が少なかったわけでございますが、しかし、今後下半期において、昨年は逆に上昇傾向になりました、その目的を達成できないものでございすから、この辺から、そういうことのないようにやっております。いなければならぬと思ひます。私も非常に物価問題を担当しております、非常に面も広いし、同時に、複雑な機構の中の物価問題でございすから、非常にむずかしい問題ではございすけれども、先ほど山本委員のお話もございすように、これを今日解決してまいらなければ、完全に解決しないまでも、少なくとも解決の方途を講じながら、本年は五・五％、来年は三％ぐらいのところを持つていくことをやっております。いなければ、あるいは消費者物価が、単に家庭生活に影響するばかりでなく、わが国経済に対する重圧となつて、インフレ状況にさらに進んでいくことになり、インフレ状況にさらされていくことになり、生活の問題とあわせて、そういう問題をよく考えながら、頭に入れたら、私としては努力をして、このわけをございまして、責任の重大を感じている次第でございす。

○鈴木強君 ちよっと関連ですから。
○委員長(野上元君) 他に発言者が残っております、時間が限度でありますから、できるだけ関連質問は一通だけにしていただいて、どうか、簡単ですか。
○鈴木強君 簡単です。大事なことです。ちよっと私失礼ですけれども、今度の政府の物価安定と経済の安定ということが非常に大きな目標になつて、それとの関連で聞いているのですから、だから政府が四十一年度の予算を執行する中で、かなり上期に景気回復を考えて施策されてい

るわけですが、それとの関係で物価がどういふうにいつてゐるのかということがわれわれが一番知りたところなんです。私は、通信委員会のほうに來てもらえなかつたものですから、いま大臣がおられるから聞いておきたいのです。あなたとしては、現段階において、四十一年度予算に伴う政府の大方針というものが大体どういふふうに出されて所期の目的を達成していくのか、それと物価がどうなつてゐるかというこの基本的な問題ですから、どうなつてゐるということをちょっと述べていただきたいのです。

○国務大臣(藤山愛一郎君) 景気の動向は、大体御承知のとおり、政府が財政刺激によつて景気の立ち直りを考へてゐる。そこで、上半期におきまして、第二四半期までに、例年になく六五%の契約ベース、また、四五%の支払いベースということに財政支出を集中していくという考へ方で、対策本部をつくりまして、これを進めていったわけなんです。この政府支出及び政府の工事量の上半期に集中するということは、相當に効果をあげつつありますし、また、各省ともそれぞれ予算の使い方について配慮されまして、まず目的の方向に進んでおります。これら景気の状態は、したがひまして、まず一応の落ちつきを取り戻して、やや上昇傾向にあるということが言えると思ひます。ただ、個別的に見ますと、まだ波及効果の及んでいない事業があることはむしろごさいます。波及効果は、主として公共事業等をやりますから、それに関連する事業に、たとえば、同じ機械でも土木建築の機械をつくつておるといふようなところにはすでに影響が出ておりますが、全部に対してまだ影響が来ておるとは言えません。また、繊維産業のようなものに対しては、まだ効果が出ておりません。しかし、逐次私どもは出てまいると思ひますので、まず、景気の動向からいへば、私どもが最近申し上げておりますように、八月ころには一応安定期に入り、もう悪い状態はない。これから景気は一応は安定したかといふところまで持つていけると思ひます。そういうことで民間の方々に安

心をしていただいて、民間活動をそのころから少し旺盛にさせていただくといふようなことでございします。いまのところ、こういう状況であります。これに関連しまして物価の問題でございしますけれども、最近のいろいろな調査を見ておりますと、消費の面につきましても、デパートの売り上げその他等とつてみましても、若干の伸びがございします。したがひまして、消費の面について、若干の明るさが取り戻されておるといふことが言えると思ひます。一方、輸出も引き続き好調でございしますから、政府が景気を刺激した結果として、各種の事業がそれぞれ従来の操業率を改善していくことができると思ひます。耐消費財等の問題については、むしろコストが操業率の上昇によつて安定してくるわけがございします。こういう状況が現出してくると思ひます。したがひまして、その面からの物価突上げの問題というのは比較的少ないと思ひます。やはり過去において構造上の問題その他から見ますと、中小企業あるいは農林関係の農産物あるいは畜産物といふようなものについては、効果が十分にいつておりませんし、ことに流通過程の問題が非常に大きな問題だと思ひます。現在私ども一番流通過程の問題について取り組まなければならぬといふことでありまして、市場のあり方、市場の運営の方法、あるいは市場の配置の状況、あるいは、それに対する流通過程の諸般の対策といふような問題について、さらに検討を加えていくことが必要である。一方では、農産物の価格の安定といふことと相まって、諸般のものを進めていくことによつて、この問題の影響を漸次鎮静化していくといふことにいま努力してゐるわけがございします。

○鈴木市蔵君 関連ですから簡単に一つだけ。先ほど山本委員からの質問がありまして、非常に重要な数字の改定の話がございしました。国民所得に関する推計の数字の改定の問題であります。これは実は私は、内容的には国民生活に重大な影響をもたらす問題だといふように思ひます。単なる國連方式に近づけて改正したといふようなこと

では済まない問題だと思ひます。それはたとへば、三次防の場合では國民所得の二%を使う、あるいは東南アジアの開発、低開発國の援助には國民所得の一%を使うといふことがしばしば言われておるわけでありまして、したがひまして、國民所得の推計の数字が何%か上昇することによつて、つまり、三次防並びに低開発國への援助の実質の金額が多くなる。この数字の変更によつて自然的にもたらされるような形でこれが増大してくるということは、非常に國民生活に大きな影響をもたらすことは言うまでもないことだと思ひますが、一体、このような統計の数字を、政治的な観点を抜きにして企画庁が國連方式に改定をするといふふうな形でこれがなされて一体いいものであらうかどうか。これが政治のほうにはね返つてきて、いわゆる資金を捻出する場合の基礎として利用されるといふふうな改定を、一体どういふふうに企画庁のほうで考へになつたか、この辺のところをひとつ御説明願ひたいと思ひます。

○国務大臣(藤山愛一郎君) 統計を十分整備しておきまして、國際的比較をいたしまして、そうして明らかに実態の上に立つて、すべての諸般の施策をいたしますことが一番望ましいことであることは、御了解いただけることなんです。ただ、いまお話しのように、たとえば、國民所得の何%といふような問題が固定的に現在あるかといへば、私も、國防費の予算は二%でいいんだといふ、まだ確たる意見を持つておりません。また、國連等の南北問題に対する日本の援助は、日本の國民所得の一%を持つていく、これは國際的にも日本の場合では言われておりますから、そういうことを将来に向かつて処置していかねばならぬことは当然でございします。ただ、それが國際的に見まして、日本の数字は基礎が誤つてるといふ立場に立つてゐるのであるといふことであれば、國際的信用をむしろ私は阻害するのではないかと思ひます。そういう意味におきまして、十分政治的にもそういう点は考へてまいらなければならぬ点だと思ひます。したがひて、將來これらのいまだお話し

のような点について、どういふふうにあんばいしていくかといふことにつきましては、今後私どもが經濟審議會に要請をしております。これからの長期の計画の中で、そういうものがどういふ位置を占めていくか、また、そういうことを達成するためには、どういふような年月なり、あるいは、どういふような状況に持つていくのかといふことを考慮しながら、わが國經濟としての發展と國民生活の向上といふものを今度の經濟計画では念頭に置きながらやるわけがございまして、そういうものとあわせ考へていく問題だと思ひるのでございします。ただ単に、日本が國連統計と違つた数字の基礎の上で二%と言つたつて、一%と言つたつてどういふことないじゃないかといふ指摘があるものですから、そういう面については、やはり將來國際信用の上からいって、政治的にも直さなくちゃならぬ。ただ、國防費の問題については、必ずしも二%がいいか悪いかといふ問題については、確たる決定をいたしておるわけではございしません。

○田代富士男君 藤山長官もあとの用事がありましてお忙しいようでございますから、簡単に尋ねたいと思ひます。最初物価の問題であります。本来、物価の問題は、不景気であれば物価は下がる、景気になればそれにつれて上がっていくというのが常識とされていたわけなんです。ところが、最近の傾向といふものは、不景気でありながら物価は上昇してゐる、これはもちろん、前池田内閣以来の政府の經濟政策あるいは物価政策の失敗といふことは火を見るよりも明らかであります。それと同時に、物価指数の問題点につきましても、國民大衆を感ずるような面があるのじゃないかと思ひます。そこで、藤山長官は物価問題のお目付役であります。そういう観点からお聞きいたしますが、ある新聞に、いつの新聞であつたか、日にちは忘れませんが、佐藤総理と藤山長官がいらつしやるときに、主婦連の婦人代表の方がおたずねになつたときに、昨年の物価値上がりが七・五%

となつてゐるけれども、家計簿にあらわれてきた数字というものは、それ以上の数字があらわれてきている、実際、家計を預かる主婦の立場からそのような質問がされたときに、そういうことはなないというお答えで、主婦連の方のけきりに触れたというような記事を見ましたが、それで一つの例をとつてみますと、肉類の問題をとりましますと、肉の銘柄の対象となつてゐるのは、ロースと中肉の二つじゃないかと思つてゐるのです。そこで、東京都の昨年暮れの肉屋さんのロースの値段を比べますと、先月、百グラム百八十円から二百円になつております。中肉が百四十円から百六十円に、二十円ずつ上がつてゐるわけなんです。ところが、対象になつてゐない並肉というのは、百円から百四十円、徳用肉は八十円から百二十円、それぞれ四十円ほど上がつてゐるわけなんです。この値上がりは、価格からいいますと、調査対象品目というものは、前月比一一％から一四％の値上がりになつてゐるわけなんです。ところが、対象外のものは、実は四〇ないし五〇％の値上がりになつてゐるわけなんです。だから、もちろん、指数に組み込まれてありまけんけれども、この結果をば、あと値上がり、の薄いハムであるとか鶏肉というものを全部含めまして、肉類の指数というものは前月比で〇・六％の上昇、このような発表になつてゐるわけなんです。だから、こういう点につきまして、〇・六％であるとか聞いた大衆の人々が、事実はそれに反することである、これが今回の郵便料金にも言えるのじゃないかと思つてゐるわけなんです。二八・八％の値上がりであると言つても、第一種、第二種を使う人は五〇％、四〇％の値上がりになつてゐる。そういうことから考えまして、物価指数自身の取り扱い方、ここにも物価安定政策を立てていく上において一つの問題点があるのじゃないかと思つてゐるが、物価問題のお目付役である長官にお答えをお願いしたいと思います。

○国務大臣(藤山愛一郎君) 物価の指数のとり方で、その内容について、こういうものがたたいまどとられてゐないのじゃないかという御指摘

もございましたが、詳しいことにつきましては、局長から御説明申し上げますが、そういう点については、われわれも指数を今後やつてまいりますところでございます。同時にまた、家計に及ぼす影響等につきましても、今日の家庭生活というものが、指数の基本になつております三十五年度でございまして、三十五年度と今日では、だいぶ構成内容が違つてゐると思つてゐます。ですから、それらのものをやはり五年目ごとぐらいには改定をして、実際の家庭生活における実情に即したウエイトに改めることが必要じゃないかと思つてゐます。ただ、今日のように物価問題のやかましいときに、これを急激に改めましますと、何か政府が政治的の意図を持つて、それが高く出たらよろしいのでございまして、かりに安く出たものがあれば、何か意図を持つてやつたようなことにとられがちになるわけでございます。そういう点については、やはり慎重にいたさなければならぬと思つてゐます。やはり今日のように、急速に国民生活が向上してゐるうちに、消費物資の内容というものが変わつてきておりますから、そういう問題については、やはり生活内容に即したウエイトのとり方というものを考えていかなければならぬ。五年目ぐらいにそれは改定するのがよいんじゃないかというところで、われわれもそういう心がまえで準備はしておりますが、統計自体ができるだけ国民の皆さん方の実態に即するように、政府の便利ということではないに、実態に即することが、われわれがするよう統計がでますから、また、実態に即した施策をやる上においてどこに重点を置いたらいいかというところがわかるのでありますから、その点は、私は正直にそういうものを出すべきだと思つてゐますので、お説のとおりだと思つてゐます。ただ、いかなるそういう統計をとりましても、先ほど申し上げましたように、家庭によつてまた受ける影響が相互には違ひます。あるいは階層別にもウエイトが違つてくるわけでありまして、平均数字だけで、一般の庶民階級がこの平均数字だからいいの

だというだけでこれを考へてはならぬということでは、物価問題を考へていく上において非常に私どもの注意しなければならぬところでございまして、庶民の感情からいへば、数字は從來は幾らだ、わずかだ、しかし、われわれの、自分の家計にはこれだけの大きな影響があるということ、これは階層別問題にとつて、十分な考へを持って対処してまいらなければならぬという心組んでおります。

○田代富士男君 そこで、今回の郵便料金の値上げの問題でございまして、これに伴つて経済上の諸指数における変化というものがあらわれてくるということは間違いないと思つてゐます。そのあらわれてくる影響が、今後の経済見通しとの関係において、どのようにあらわれてくるかという観点に對するお考へはどうでございましょうか。その点ひとつお聞きしたいと思います。

○国務大臣(藤山愛一郎君) 郵便料金の今回の値上げは、私ども、消費者の物価について特に著しい影響を与えるものだと考へておりません。むしろ、個々の御家庭において、はがきでありますとか、封書でありますとかいうものについては、それぞれ量の違いはございまして、使用されるものでございまして、したがつて、他の鉄道その他よりも利用者の範囲がもっと広いということはいふと思つてゐますが、しかし、それかといつて、今日の状況から見れば、私はそれが特に著しく消費者物価の高騰に影響するとは考へておりません。ただ、御承知のとおり、波及効果というものは心理的にも起こつてまいりますから、そういう意味においては、十分関心を持つてまいらなければならぬというふうには考へておりますけれども、数字的にはそう大きな影響はない、こういうことでございまして。

○田代富士男君 いまの長官のお話では、数字的には影響はない。もちろん、数字的に申し上げますと、第一種、第二種ともに低料金であります。そういう点で数字的には影響ないと思つていただけますけれども、第一種で五〇％、第二種で四〇％も上がつて

いることを考へていくならば、精神的な影響というものは大きいのではないかと思つてゐるわけなんです。だから、影響が少なからず値上げしてもよろしいという、その政治姿勢の問題を改めない限り、これは郵便料金の問題のみならず、ほかの諸物価に對しても同じことが言えるのじゃないか、金かと思つてゐるわけなんです。対象の影響が少なくて、金額はこれこれであるから——それじゃならないと思つてゐるわけなんです。だから、それでやつたならば、いま政府が経済の安定あるいは物価安定のためにとられてゐる問題等においても、私は大きい立場からこれは解決しなくちゃならないと思つてゐるわけなんです。そこで現在、佐藤内閣は七千三百億の赤字公債を発行する方針を立てて、いま順次実施していらっしゃるわけなんです。これになりますと、ますますインフレになつて物価が上がつてくることは明らかじゃないかと思つてゐるわけなんです。すでに一月から三月までに二千五百九十億の赤字公債を売り出されたわけなんですけれども、このようにして対策を講じていらつしやいます。が、それぞれの各省のやり方というものはどういうやり方であるかといふと、通産省は、これまで不況対策として、もうたびたび論議されておりますカルテルや操短等の指導に力を入れてゐるわけなんです。ところが、農林省はどうであるかといふと、今度は、価格維持政策の拡充にも進んでやる。今度は、厚生省はどうであるかといふと、クリーニングなどの料金を下げぬようにという行政に力を入れておる。このように、一貫した施策がない政府の姿勢そのものと、それから、いまお話のありますように、一般消費者に影響を与えるような、そういう金額ではないためにという、そういう政治姿勢のところに今日の物価上昇の原因がひそんでゐると思つてゐる。政府の姿勢自身にあると思つてゐるわけなんです。この点、代表として、長官にお尋ねしたいと思つてゐるわけなんです。

○国務大臣(藤山愛一郎君) むろん、先ほど来申し上げておりますように、消費者物価の統計に出ています数字だけにとらわれて、対策をないがし

るに於てはこれは相ならぬこととございまして、物価というものはやはり波及効果も考えてまいらなければなりませんし、あるいは一つのものがあることによつて便乗値上げというふうな考え方も出てこないとは申せません。ですから、それらのものについて十分な配慮をしながら問題を取り扱つていかなければならぬと、われわれもその点については十分注意をしながら、物価全体の動向について考えながらやっていきつゝあるつもりでございします。

で、各省につきましても、それぞれ従来わが国の政治の中で、大体、生活行政あるいは消費者行政といふものがなかつたわけでありまして、生産需給調整が主たる目的でございしますから、各省の従来の傾向からいへば、生産行政を推進していくという立場に置かれていたことはやむを得ないことだと思ひます。しかし、今日、非常に物価の問題が重要になつてまいりまして、各省ともみな一つの機運になつて、そうして推進するような段階に今日来ております。ですから、物価担当官を置きまして、そうして総合的にこれらのものをやろうということになりましたのも、これはその結果だと思ひますのでございまして、実は、各省の生産行政をやつておられた方の中に、一人物価担当官といふものができて、その方が各省行政の中で、物価の見地から従来のやり方をこゝろいふに考え直せというふうなことをお話しになることは、物価担当官としては非常に骨の折れる仕事だと思ひます。しかし、それにもかかわらず、各省大臣もあるいはそれぞれすでに任命を終えまして、そろつて出たわけでありまして、そういう状況に各省とも次第になつてきておりますので、この際、そういう力を総合しまして、御指摘のようなことの起こらぬように、総合的に全体をまとめて歩調をそろえた、各省で行き違ひのないような体制を進めてまいりたいと、かように考えておるわけにございします。

○田代富士男君 いまの長官の、総合的に今後歩調を合はしてやつていくというお話でございします

ので、期待をいたしたいと思ひます。

そこで、本年度の政府の予算で四兆三千億という金が組まれたわけなんです、その中で、物価対策の予算を調べてみますと、わずか百五十七億円で、このような金額になつております。百五十七億円という金額は、まあ藤山さんも大きい会社を幾つも経営していらつしやいます、経営者として御存じのように、これは半期の売り上げにしかすぎないわけなんです。そのような一会社の半期の売り上げ金くらの金額で、まあ、このようにな小々な日本でありまして、この日本の物価対策といふものがはたしてこのような金額でなされるものであるかどうか。この点に対しては、いま藤山長官が、いろいろ物価対策の問題に對して心を砕いていらつしやうと思ひます。私、私は非常に予算が少くないと思ひます。もっと、これこそ国民生活に直結した部門であるし、力を入れなくちゃならないと思ひます。が、経企庁長官としての率直な御意見をお願いしたいと思ひます。まあ言ひにくい面もあるのではないかとと思ひますが、遠慮せずにお願ひしたいと思ひます。

○国務大臣(藤山愛一郎君) ただいま御指摘の百五十七億といふのは、直接、物価安定に關しての予算でございまして、御承知のとおり、今回の物価問題の根源をなしておりますものは、構造上の問題から来ておる面が多くございします。したがつて、それらの構造上の問題を是正することにございまして、各省においてそれぞれ努力をしておられるものと、各省の予算も相当ふやしていただいておりますことになつておるのであります。それをひきかへて考えますと、必ずしもそう少ない予算であるとは考えておりません。ただ、今日のような状況下にありましては、事実、物価関係の予算百何十億で臨時的に應急の措置をしてまいらなければならぬような場合がございしますから、そういうものにつきましても、必ずしも十分とは言へませんが、それらについては、大蔵大臣と予備費の支

出ということについて、私としては、ある程度了解を得ておりますので、なおかつ、緊急に必要な対策につきまして、起こつてまいつたような問題については、そういうことで対処していきたい、こういうふうな考えております。予算は多ければ多いほどいいことはもちろんでございしますけれども、しかし、ただ、それを適切に使つていかなければならぬものから、そういう意味で、われわれのほうでは、予算の効率的な運用にとつてまいりたいと、こういうふうな考えております。

○田代富士男君 それでは、多ければ多いほど予算はよろしいと、これはだれしも思ひます。一つは、いかに思ひますが、そこで一つの問題点といたしまして、防衛費を少し圧縮して、あるいは圧力団体等によつて左右された一部の財源等を持つてきて、真に国民生活を豊かにし、そうして国力を増進していくといふものの考え方もあるんじゃないかと思ひます。いま、各省とも物価対策に対する予算といふものはふやしてもらつたとおっしゃいますけれども、防衛費の問題、この問題からするならば、もつと予算はふやせようと思ひます。この点に、防衛庁の關係もあらうかと思ひますが、勇断をもつて処する佐藤総理もおっしゃいますけれども、長官のお考えはいかがでございしますか。

○国務大臣(藤山愛一郎君) わが国が最小限度の自衛力を確保していく、そうして、それが質的に内容を向上させていくといふことは、これは私ども、わが国の安全を考えます上において必要なこととございまして、今日の防衛費そのものを圧縮することについては私は考えておりません。ただ、将来、経済計画を立てまして、将来の見通しをとつてまいりますときに、われわれは、今後の経済計画といふものが、その題目として国民に奉仕する経済だといふスローガンのもとに、ひとつ経済計画をつくつていただきたいといふことを申し上げて、ただいま審議会にも臨んでおるのでございまして、これから審議会で御決定になりますけ

れども、そういう点については審議会で十分配慮のもとに、今後の経済を指導し、計画を策定されるのじゃないかと考えておるのでございまして、要は、バランスの問題だと思ひます。

○田代富士男君 いま長官が、要はバランスの問題であるといふ意味の最終的なお答えをしていただきましたが、そこからちよつとお尋ねしてまいりたいと思ひますが、いま物価値上げに對しましていろいろ施策を講じていただいております。先日の国会で福田大蔵大臣は、物価が上がつても、所得がふえていけるじゃないか、こういう意味の答弁をなさつております。また、政府当局は、これは三千億の減税をしていけるから、少々物価が上がつても、カバーできるのじゃないか、こういう、一般紙にも、あるいは雑誌にも、このように一般大衆に対してPRされていくわけなんです。ところが、三千億の減税の問題を深く掘り下げてみますと、これくらい国民をばかにした減税はないと思ひます。なぜかといひますと、直接、国民大衆のわれわれと關係のある所得減税といふものは、このうちの一千二百八十九億円で、これだけが所得減税としてわれわれに影響のある金額です。ところが、こゝしに入りまして、国鉄料金からいろいろ値上がりになりまして、値上がりになることにおいて、はき出さな

くちやならない金額がどのくらい金額になるか、これは国鉄の料金の値上げで、国鉄の増収といふものは、約一千八百億圓ぐらいいやないかと思ひます。また、一月から消費者米価が八・六%上がつております。これによると、今度の増収が約六百億圓の増収になります。また、今度郵便料金がいま検討されております。まあ推移のほどはまだわかりませんが、これを仮定しましてこれが値上げされた場合、一応仮定の数字であります。四百億圓ほどじゃないかと思ひます。また、電信電話料の値上げも近く予定されております。準備されております。この値上げも予定された金額でいいますと、約六百億圓の増収が見込まれる。これ以外に健康保険の問題、あるいは各

○委員長（野上元君）　ちよつと速記をとめてください。
「速記中止」
○委員長（野上元君）　速記を起こして。
○高山恒雄君　長官にちよつと御質問申し上げたいと思いますが、先ほどの御答弁の内容から見て、非常に景気は上昇しておる、こういうことをおっしゃっておりますが、景気の見方はいろいろあるうと思ひますけれども、一体、日本の稼働率というのはいまどのくらいになっておるのか。七〇％以下だと私は信じております。したがって、平常滞貨に返るのはいつごろか。滞貨を一年半分くらいしかかえておりまして、したがって、平常滞貨に返るのはいつごろか、これが私は問題だらうと思うのです。そこで、そういう不況のときに、いまこの郵便料の値上げをしよう、こういうことです、企画庁長官は先ほどの答弁の中では、家計には〇・一四しか影響してない、CPIから見ても〇・〇六だと。私は、この数字以外の問題の影響が大きい、これはもう長官も十分御承知だらうと思うのです。そこで、いままでだいぶん国鉄その他の公共料金の値上げをしておられますけれども、この郵便の値上げというのでここにさらに追い打ちをかけるということは、一体、国民の勤労大衆の今日の収益から見て、この物価の騰貴にあつて、国内消費を伸ばすための購買力が出て

くるのかどうかという点は、一体どういうふうになるのかどうかという点。私は、今日は労働者の賃金を押えるという方向を政府はとっておる。一方においては、生産は滞貨をうんとかかえておる。そうして国内の消費は二%ないし三%伸びたということとは、私も理解がものによってはできますけれども、総体的に横ばい、そういう横ばいの中で、さらに郵便料金を上げるということになれば、影響がないと言っても、〇・〇六であろうが、〇・一四であろうが、私は大きな影響がある、こういうふうを考えるのですが、この点はどうお考えですか、お伺いいたします。

○国務大臣(藤山愛一郎君) 景気が著しく上昇し

たということばはまだちょっと私も使っておらないのです。ゆるやかな上昇になっておるといふこととでありまして、したがって、まあ稼働率の問題も、これは重要な問題でございまして、稼働率の数字というものが非常にいろいろございまして、通産省でやっておられますけれども、設備能力がはつきりしないものから、実はこの稼働率というものがなかなか明確につかめない。しかし、いまお話しのように、昨年あたりはむしろ平均しても七〇%以下ではなかったかと、若干落ちたのではないかと、思っています。ですから、したがって、この稼働率が普通の状態でありまして、八十何%です。かまう上というところには、まだ若干は私は時間がかかると思っていますので、そこまで八月ごろにはいくとは申し上げかねます。やはりこれは一年ないし二年の間になってまいらなければいかぬと思います。ですから、過去における国際収支の不況から、金融引き締めをやって景気を抑えたというときの回復力とは、今度は状況は若干違っております。過去の統計で見ますれば、すぐに回復しておりますけれども、今回はそういうふうな年内非常な好景気になるというふうなことは予想はできない。また、ある意味から申しますと、今日まだ残っております格差を是正していきます過程におきましては、あまりに過去のような好景気が起こってまいりますと、また大企業、中小企業の格差が出てくるというような問題がございまして、ゆるやかなカーブでもって上昇していくというように起こっていくべきことをわれわれはむしろ期待しておるわけでございまして。そこで、そういう状況がございまして、数字を見ておられますと、若干ずつ滞貨というものは、指数は減ってきております。したがって、傾向としては望ましい傾向のほうに進んでおりますけれども、しかし、まだやはり昨年末の不況の感じが、先ほども申し上げましたように、全般的に払拭されておらぬわけで、ある業種については払拭されておりますけれども、ある業種についてはまだ払拭されていません。そういうことで、

地方的に見ても、業種の重点的な関西方面の繊維工業の多いところでは、まだそういうふうな状況にはなっておりません。したがって、国民の皆さんも非常に警戒的なところもございまして、たがって、預金の金利よりも物価が上がってくるから、預金しては金利があれだから損じゃないかという一応の議論がございまして、わりあいには伸びておらず、物に対する消費というものがそれほど伸びていないというところは、これは言えると思います。しかし、物価も安定してくればあれなと、それからもう一つわれわれが考えておかなければならぬことは、一応今日の国民生活で、ある程度のものが一応以前と違つたとしても、ある程度のもので一応以前と違つて各家庭でもたくわえられておる。ですから、これからは買込むというふうなことがなくとも、一応の生活ができていくというふうな状態のところに来るべく物を買わないでいくという形もあらうかと思ひます。ですから、消費が伸びて——所得も若干ふえておられます。所得も伸びていくことになると思ひますけれども、お話しのような面において国民の皆さんも相当警戒的な態度で生活を持っておられるのじゃないかというふうに考えております。ですから、そういう中において郵便料金の値上げというふうなものが影響があるのじゃないか、しかも、これは庶民がみんな、たとえば、はがきとか切手というふうなものについては端的に使用されるもので、交通機関等と違って郵便はがきとか封書とかいうふうなものに比べて負担になることは、やはり個人生活費において若干の負担になります。これは避けられないことだと思ひます。しかし、全体の傾向から見て、この程度の値上げはやむを得ないのじゃないか、そしてまた、それは吸収できるのじゃないかというふうな私どもは考えておるのでございます。

○高山恒雄君 大体わかりましたが、けれども、企画庁だけが、他の省から比較してみても国民の味方であるべき省だと私は考えております。その長官の姿勢ですね、私はお聞きしたいのですが、たとえば、この郵政問題で考えてみて——ここに資料が出ております。これは書状は大体十円を十五円にしようというところで、はがきは五円を七円にしよう。五〇%ないし四〇%の値上げをしようということですね。そうすると、第三種はあまり上げないという、答申は上げない、一円上げるといふことですか。これを見ますと、大体ここに比較が出ておられますが、第三種の場合は日本は二円です。イギリスが二十一円、アメリカが十円八銭です。フランスが八円三十三銭、ドイツが十三円五十銭、フランスが二円十九銭、こういう比較が出ておるうちに、どの国でもやっぱり第三種を高くしてありますね。イギリスにしてもそう、さらにアメリカにしてもそう、なおまたドイツもそうです。これは国民大衆のことを考えておるから、やっぱり第三種というものをウエイトをかけて、個々のものにはそういうウエイトをかけないという方針をとっておるわけですね。それが日本の場合は逆だ。こういう逆コースでいくことになれば、結果的には、企画庁はなぜこれを押さないか、私に言わすならば、それで、これは郵政省で、あとで聞きますが、五カ年計画を出しておられます。この五カ年計画を出されて合理化されて、一体どのくらいの収益になつていくのか、人員はどれだけの合理化されるのか、どのくらいの黒字になる予定なのか。それがなくて、企画庁長官、先ほど経営の経験もあるとおっしゃいましたが、ずさんじゃありませんか。こういうずさんな資料の上に立つて企画庁長官が賛成されるということには、私は納得いきません。その点をどうお考えになりますか。私は、企画庁のやっぱり姿勢の問題だと、そのため大臣としておられるんだから、公正な立場に立つて、大衆のためになる改正なら、そして郵政省が独立採算制をとって、将来はかくなる、そして、そこに働く者も、相当の収益も得る、あるいは老後の生活も安定するんだと、こういう方針であるならば私は賛成し

たいですよ。当然のことです、それは。けれども、一般労働大衆に大きな迷惑をかけるような施策をとって、大きなものに對しては、答申が出たにもかかわらず引き下げていっている、これを食いとめることがどうして企画庁ができなかったかという点について、私は長官にお伺いしたいのです。もうお伺いしませんから、ひとつ懇切丁寧に、どういふところでどうなのか、私は御答弁願ひたい。

○国務大臣(藤山愛一郎君) 料金の決定にあたりまして、郵政審議会においてもその御意向も承りまして、郵政大臣にも……。原則として私はやはり赤字は利用者負担でいくべきだと、こういう考え方であります。先ほど郵政大臣のお話がありまして、固定の設備に對しては、これはある程度借り入れ金でやるということが必要だと思ひますけれども、赤字そのものについては、これは原則的に私は、やはり赤字を財政で吸収するということと自身がやはりインフレの一つの原因になると。それは金額の大小によって影響が違ひますけれども、そういうものが積み重なってまいりますと、そういうことになる。その点は私の考え方だけでなく、この間も物価問題懇談会で都留重人教授がやはりそういうふうなことを、財政というふうなもので負担するということを十分に警戒しなければならぬということを言っておられました。私はやはり大きな意味でいって、そういう形にいくべきだと思ひます。したがって、郵政の経常的な赤字を利用者負担にするという場合に、内容を改善し、あるいは個々の負担金額——パーセンテージについては、いまお話しのように五割と、こういうようなこと、あるいは四割といふようなことは非常に高い。パーセンテージからいへば高いというの、これはお感じになるだろうと思ひますが、しかし、絶対額からいへば、私は、大きな影響を与えるのじゃないだろうと。心理的には、ある程度利用者を与える心理的影響はございまして、一般物価に占めるウエイトは、赤字を解消

する収入の大きな部分がそうしたものだとするならば、ある程度それはやむを得ないんじゃないかという立場に立ちまして御承認を申し上げると同時に、物価全体の状態の改善をということが、そのほか全体の向上をできるだけ総合的に押えていくということになってまいりたいと思います。こういうふうな考えで了承したわけでございます。

○高山恒雄君 いまの御答弁じゃ満足じゃないです。私は赤字を解消するということについては、長官の意見に私も賛成します。独立採算制をとる以上はそうあるべきでしょう。しかし、これから——秋あるいは春に、大臣言っておられるのですよ、完全に私は上昇に向かったとは言いがたぬと。これだけの滞貨をかかえているし、しかも、稼働率は七〇%以下だと、こういう不況の状態になぜやらなくちゃいけないのか、不況の状態が見通しもつかない事態に、労働者は賃金も十分上げようと思っても、赤字なら上げられない事態の中で、いまだ赤字でしんぼうした、それだから、もう少ししばらく時期を変えてはどうか、これは企画庁長官の任事じゃありませんかと私は申し上げているのです。そうする時期をもっと変える、これは企画庁長官ね、先ほどいろいろ答弁されておられますけれども、私はこれ一番大事だと思う。私は決して反対のための反対はいたしません。赤字なら、当然企業の独立採算制を維持するならば、やるべきでしょう。しかし、いつ見通しが立つやらわからぬこの不況の時期に、私はここに追い打ちをかけて、一般勤労大衆が困るような値上げをすべきじゃない、こう考えています、企画庁長官の先ほどの答弁では満足だとは思いません。もっと懇切丁寧に、私が納得いくように説明してください。

○国務大臣(藤山愛一郎君) お話は、もう少し景気が上昇して、郵便物そのものの数がふえてくる、あるいは、そういうふうなことで負担能力も少し増してくると、そういう時期を選んだらどうなのかと、それにもかかわらず、こういう時期に了承したのがいかぬじゃないかということだと思

います。むしろ私も、この時期等につきましては、慎重に考慮をする必要がございます。他の物価との関係もござりますので、これらの問題については、できるだけ適当な時期を選ぶのが私は必要だという考慮のもとに立ちまして、そうして郵便会計を拝見したわけでございますが、何と申しましても、昨年度すでに六十億近い赤字が出ております。本年はそれは郵便会計の中で処理されましたけれども、本年出ていきますような数百億に及びます赤字というものは、とうていこれは処理できない。従来の試算という計算では出てこないという立場に立ちますと、本年はどうしてもある時期——いつかの時期には、これを上げていかなければならぬということは、これは経企庁といたしましてはやむを得ないのじゃないかと思っております。そこで、時期等につきましては、やはり四月に上げろという説もござりますし、七月に上げろという説もござります。私も初めは、できれば景気上昇の過程でござりますから、景気がそろそろ見通しがついた九月にということを考えましたけれども、しかし、各般の事情を総合しまして、七月に改正するのが妥当だという結論に達したわけでありまして、その点につきましては、相当慎重に私どもとしましても考えた上で了承をいたしましたのでございまして、決してないがしろにそういう問題をしておったわけではございません。

○高山恒雄君 非常に苦しい御答弁をされていると私は思いますが、賛成しなければならぬ、大臣だけ決して一人でがんばってもなかなか通らなかったことだと思ふのです。その点は私もわかりますけれども、やはり筋を企画庁としては通していただきたいという考え方を私は持っておりますね。それでなければ、これはこれだけの五カ年計画の高度な計画で、相当な費用を考えれば、これは現在の国民だけがその利益を得るためにやるわけじゃないのです。国債の発行でやって、二十年で償還するとか、あるいは二十五年で償還するとかいう方法があると思うのです。そういうことをやらないうで、購買力も少ないじゃないかと言われるほど——すでに賃金は追っかけるようになっていて、物価の値上がりは先に進んでいる、こういう時期を私は企画庁長官あたりが十分考えていただかなければ、いかに上がったものの、その物価対策をお考えになっても、これはだめだ、根本を誤っていると私は思うのです。こういう点、ひとつ企画庁長官、独自性を持って、自主的な立場に立って、国民の味方となって私はやっていただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○委員長(野上元君) 他に御質疑もなければ、本連合審査会はこれをもって終了することに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(野上元君) 御異議ないと認めます。よって連合審査会は終了することと決定いたしました。

これにて散会いたします。

午後一時十二分散会

昭和四十一年六月九日印刷

昭和四十一年六月十日發行

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局